

## 一般社団法人移行に伴う法人名称変更のお知らせ

火力原子力発電技術協会では、新公益法人制度に対応するため、一般社団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、この度、内閣総理大臣の許可を得て、平成24年4月1日（移行登記日）より、一般社団法人に移行することになりました。

これに伴い、法人名称が下記の通りに変更されますので、お知らせ申し上げます。

なお、法令に基づき、旧法人からの権利義務は新法人が全て継承し、法人としては同一性を持っております。

今後も発電技術等の発達改善のため、活動を充実させてゆく所存でございますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年4月1日

一般社団法人 火力原子力発電技術協会  
会長 相澤善吾

### 記

新法人名	一般社団法人 火力原子力発電技術協会
旧法人名	社団法人 火力原子力発電技術協会
変更日（登記日）	平成24年4月1日

（※ 英文名称は従来どおり THERMAL AND NUCLEAR POWER ENGINEERING SOCIETY です）